

# 東京都知的財産総合センター

## 知的財産戦略導入支援事業(ニッチトップ)成果事例④

東京都知的財産総合センター(以下「知財センター」)では、中小企業の方々が抱えている知的財産に関するさまざまな問題に対し、「中小企業の知的財産部」として支援を行っています。

なかでも『知的財産戦略導入支援事業』は、知財戦略の導入により経営基盤の強化を図る企業を対象に、東京都知的財産総合センターのアドバイザーが最大3年間の継続的な相談・助言等を行い、専門人材育成や企業内体制の構築等の実践的な支援を行う制度です。

今回は株式会社ナウケミカルが『知的財産戦略導入支援事業』を利用し、いかに知的財産の理解を深め、経営に活かしているかをご紹介します。

### 株式会社ナウケミカル



本社外観図

会社設立以来、特殊表面処理を手がける。メッキ浴の独自開発による難易度の高いメッキ技術を駆使して光ファイバーへのメッキ処理、粉体上メッキ(Auメッキ、Agペースト)、Au-Sn合金メッキ、さらに光輝性顔料へのメッキ、Ni-W合金メッキ並びに各種素材へのメッキを行っている。

代表取締役 金城 芳雄  
所在地 東京都葛飾区堀切1-18-1  
業種 特殊表面処理  
資本金 4,000万円 従業員数 10名

### 【全社の知財マインドの向上】

同社は、会社の方針として他社に真似のできない「メッキ」を提供することを掲げて、特殊表面処理の開発と量産を事業の中心に据えて事業展開してきた。

これまでは、知的財産のうち特許出願に重点を置いた権利化には努めてきたが、知的財産が経営資源であるという意識が薄かったこと、また知財について人材育成を図って来なかったことに気づき、当センターの知財戦略支援を受けることにした。

1年目は社長がトップリーダーになって、知的財産に関する基礎的知識を身につけ、啓発体制を作り、全社の知財マインドの向上を図った。

また、知財戦略テーマとして「光輝性顔料」の開発を取り上げ、「まず他社の先行技術調査を徹底的に行い、自社の新規な独自技術を明確にする」という特許調査の基礎的な手法を習得した。

### 【知的財産に関する環境整備と特許出願】

1年目で知的財産に関する意識が築かれてきたことを活かして、戦略テーマである「光輝性顔料」に関する特許出願の検討と並行して商品名「ナウカラー/NOWCOLOR®」や、制定した会社のロゴマークの商標出願をし、権利化することができた。

また、他社にまねのできない「メッキ」技術とは何かを考え、特許出願すべき技術と秘匿すべき技術に区分するとともに、ノウハウについて第三者に漏れないように秘密管理規定を作成し管理徹底を図った。

さらに、営業戦略上、必要なものは商品名を付すと同時に商標出願をして権利化に努める社内姿勢を身につけた。

### 【総合的な知財戦略の実行】

2年間の支援を通して、自社製品、技術を守るための知的財産の権利化やノウハウとしての保護に対する具体策も容易に対応することが可能となった。また、他社権利を侵害しないという信念のもとに特許等の先行技術調査にも力を入れ、自社製品を販売する観点から商標出願の検討も行う総合的な知財戦略が立てられるようになった。

### ○企業より一言○

当社は、従来から特許出願を行っていたが、先行技術の調査の認識が余りなく特許出願をして、権利化される件数が少なかった。また、特許出願にあたっての戦略性もなかったように認識している。

知的財産戦略導入支援による先行技術調査の重要性、知的財産制度を含めた指導を受けることで、会社の発展には、知的財産は極めて重要でかつ経営資源として欠かすことのできないものであるとの認識を共有することができた。

また、この支援が縁で知財交流会に参画して、さらなる研鑽の場として当社の人材育成に寄与している。

### ○担当アドバイザーから一言○

社長を始めとして、知的財産の重要性を理解し、経営資源として活用していくことの認識が深まったと考えています。これからは自社特許及び技術が第三者によって侵害された場合はこれを排除し、逆に、権利を侵害することがあれば経営上極めてマイナスに働くことの認識にたつて自社技術の確立を図って行かれるものと思います。

今後とも知財センターの積極的な活用によってさらなる発展を期待しています。

(東京都知的財産総合センター 知財サポートアドバイザー 斎藤徳保)

知財セミナーの開催情報とお申込みは知財センターホームページをご覧ください。  
中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談も承っております(無料・予約制)

TEL 03-3832-3656 **公社トップページ** → **知的財産**